

<財政について>

- ① 今年度の経常収支比率について、平成12年度以降増加の一途をたどってきたが、平成22年度については、今年度は90.3%と前年度から若干の改善が見られたとのことである。

前年度までの悪化の原因と今年度の改善理由についてどのように分析しているか。

また、この経常収支比率は、全国または全道の同規模市と比較してどのような状況にあるか。

経常収支比率は、平成12年度以前は85%未満の水準を維持していたが、平成13年度以降は85%超で、特にここ4年間においては90%超の水準となっている。

悪化の主な原因は、人件費の削減以上に扶助費の伸びが著しいこと、長引く景気低迷の影響などで市税収入が伸びていかないことなどであると分析している。

なお、平成22年度に経常収支比率が改善した主な要因は、分子となる経常経費充当一般財源が扶助費の増などにより、12億増加したものの、分母となる経常一般財源が地方交付税や臨時財政対策債の増加などにより27億円増加したためと分析している。

また、中核市平均は89.5%、道内主要都市（10市）平均89.9%であり、本市の90.3%は若干高いが、ほぼ同水準となっている。

- ② この経常収支比率は、減収補てん債及び臨時財政対策債を含むものだと承知をしている。

減収補てん債及び臨時財政対策債は地方交付税の振り替えということであり、地方交付税の原資となる国税収入の状況などにより、その発行額が左右されることから経常一般財源として、財政力指数の算定に参入することがどうなのかと考える。

減収補てん債及び臨時財政対策債を除いた場合の経常収支比率はどのようになるか。

平成22年度は臨時財政対策費を50億円発行しており、臨時財政対策費を除く経常一般財源で計算すると96.2%となる。

- ③ 実質的な経常一般財源のほぼ100%が経常的経費に使われるということで、市が独自の政策をなかなか打てない状況にあるというのも十分に理解できる。

旭川市では、「財政健全化プラン」の取り組みをさらに進めるため、平成20年に「新財政健全化プラン」を改めて作成し、自主財源の確保と歳出の削減に取り組んでいるところと承知をしている。

この「新財政健全化プラン」の中では、経常収支比率についても平成25年度

までに 85%以下まで引き下げるとの目標が掲げられているが、現段階での目標達成見込みについて伺う。

また、どのように目標を達成していくのか、併せて示せ。

現時点では平成25年度の目標達成は難しいものと言わざるをえないが、今後も人件費や内部管理経費の抑制や自主財源確保の強化などに取り組み、可能な限り比率の改善を図るよう努める。

④ 義務的経費の中で、扶助費の増加が一番のネックになっているのは明らかであるが、それは、別の分科会の所管なので、公債費に絞って話を進めていく。

「新財政健全化プラン」は、平成20年11月に策定されており、市債借入額についても、毎年度130億円以内と目標を掲げている。

しかしながら、その後すぐに編成された平成21年度予算では、市債額が146億と計上された。その翌年度、平成22年度の当初予算においても、市債額は162億と計上された。

せっかく策定した目標額がプラン開始早々に達成できなかった理由・経過についてそれぞれ示せ。

臨時財政対策費が、平成20年度当初予算額では25億円の規模であったものが、平成21年度当初予算では14億円増の39億円、平成22年度当初予算では34億円増の59億円に増大していることが主な要因であるほか、平成21年度には公的資金補償金免除繰上償還に伴う借換債で8億7千万円、平成22年度には旭川生活文化産業振興協会への貸付金で7億円などの特殊要素もあり、130億円の目標額を超過しているが、各年度の借入額を市債の元金償還額以内に抑え、起債残高を増やさないことに最大限努めている。

⑤ 目標額は超過しているが、借入額が元金償還額以内になるように努めているということであったが、それでは一体どちらが目標なのかと正直疑問を感じる。

今年度の臨時財政対策債の予算額も約52億円ということであるが、今年度末における臨時財政対策債を含めた市債残高の見込みについて示せ。

また、平成22年度決算において、臨時財政対策債は市債発行額の32.6%を占めているということである。臨時財政対策債について、通常の事業債と別扱いとし、臨時財政対策債以外の市債借入額について新しい目標額を設定するべきではないかと考えるが、市の見解を伺う。

平成23年度末の市債残高については、前年度からの繰越分も含めて当初予算ベースで借り入れをとした場合、1,857億円程度となる見込み。

なお、平成23年度臨時財政対策債の発行可能額は、7月に行われた交付税本算定において55億円と算定され、全額を発行をとした場合、1,860億円となる見込みであるが、市債残高を極力増やさないようするため、臨時財政対策債

以外の事業債の今年度の借入額を見据えながら、臨時財政対策債の借入額について検討して参りたい。

- ⑥ 臨時財政対策債については、そもそも時限的措置として導入されているものであり、後年次で国が面倒を見てくれるとはいっても、最後は自治体の自己責任において借り入れる市債である。建設事業債の圧縮により、市債残高を着実に減らしてきた点は評価するが、結局、全体的な財源が足りない分を 基金の取り崩し又は市有財産の売却で補填し、繋いできたような状況と考える。

しかしながら、減債基金については、平成20年度までの取り崩しにより、基金残高がほとんど枯渇しており、利子収入分が積み増しされるだけで、新たな積み立てや取り崩しができないような状況にあるのではないか。

減債基金の残高推移及び今後の積み立ての見通し、併せて、今後、処分予定の市有財産の売却見込額について示せ。

減債基金については、平成4年度末残高の76億3千万円をピークに、平成3年から平成20年までの間、取り崩しを行った結果、1億6,344万円まで残高が減少した。

平成23年度末では、新たな利子収入の積み立てにより、1億6,385万円になる見込み。

なお、今後の積み立ての見通しについては、財政状況が一段と厳しくなることが想定される中において、利子収入以外で新たに財源を当該基金に積み立てる余力は現時点ではないものと考えている。

また、平成23年度の土地等の財産売却収入に係る当初予算額は、2億円となっているが、その他に売却を予定している物件も何件かあることから、それが売却できれば当初予算で見込んだ額は超えるものと考えている。

- ⑦ 市債残高が1,900億円程度もあって、減債基金が1億6,000万円、売却予定の市有財産が2億円しかないという状況である。

さらに、今朝の新聞にも東日本大震災の復興経費や被災者の生活再建支援のため特別交付税を前倒して配分するとの記事が掲載されていたが、地方交付税についても、今後、予定通り入ってくるとは言い切れない状況と考える。

8月5日付けで平成23年度の地方交付税額が公表されたが、その額と前年度比較について示せ。

また、震災復興とは関係のない例年どおりの特別交付税の算定が、これから12月、3月に行われることになるが、特に3月の特別交付税については除雪費等の積雪寒冷地支援費も含まれると承知をしている。今後の特別交付税の交付見込みについて、どのような認識を持っているか併せて示せ。

平成23年度の普通交付税決定額については、348億4,966万6千円となり、前年度と比較し、5億5,710万1千円の増となった。平成23年度の地財計画

において、地域の実情を踏まえた経済活性化策や雇用対策などを推進するため、1兆2,000億円の特別枠「地域活性化・雇用対策費」が設けられ、普通交付税の充実が図られたことが大きな要因と考えている。

特別交付税については、平成23年度から交付税総額に占める特別交付税の割合を6%から段階的に引き下げる見直しが予定されていたため、当初予算を1億5千万円減の5億5千万円で計上していた。東日本大震災を受け、制度見直しは当面据え置かれることとなったことから、これまでと同程度の規模を確保できる見込みもあったが、7月の新潟・福島豪雨や奈良県・和歌山県をはじめとした台風12号による大雨被害、さらには昨日の台風15号による名古屋の100万人超に対する避難勧告などもあって、これら被災地に優先的に配分されることも想定されることから、当初予算額を確保できないこともあり得ると考えている。

⑧ 現状のままの財政運営を継続していった場合、市の財政収支はどのようになるか。中期的な推計で構わないので示せ。

中期的推計は行っていない。

本年8月時点で推計した平成24年度の収支見通しでは、歳入、歳出ともこれまでの実績などに基づき推計したところ、25億4千万円の収支不足が見込まれたところ。

⑨ 平成22年度決算については、政策的配慮から地方交付税が増額されたこと、また、少雪により除雪費の不要額が大きく生じたことなど、単年度的な要因により、たまたま黒字の収支で終われたかもしれない。

しかしながら、今回の東日本大震災によって、被災地の復興に、そして日本経済の再生に国を挙げて全力で取り組まなければいけない状況にある中で、国も所得税や法人税の臨時増税まで含めて財源の確保に苦心している。限られた予算のパイの中で、今後、いつ地方が切り捨てられるかわからない。

そのような中で、やはり自主財源の確保も含めた依存型財政構造からの脱却が不可欠である。

「新財政健全化プラン」は、平成25年度までの取り組み期間となっているが、最後に、取り組み期間の後半戦に臨むにあたっての市の認識と意気込みを伺う。

(副市長)

現在、日本は、震災からの復興や増え続ける債務処理など、国難ともいえる状況のまただ中にある状況であり、そうした課題に対応する財源の捻出のため、今後の増税に関する議論が熱を帯びてきているものと認識している。

来年度の交付税については、中期財政フレームにおいて、平成23年度の水準を実質的に確保することとされており、一定の額は確保されるものと期待しているが、一方で、削減も十分想定されるところであり、交付税に依存する体質が強い本市にとっては、非常に危機感を募らせているところである。

また、市税収入について、地域経済の低迷を背景とした伸び悩みに加え、固定資産税の評価替えなどにより大幅な減収が見込まれる中で、生活保護費などの扶助費は伸び続けることが想定され、本市の財政状況は非常に厳しくなるものと認識をしている。

しかしながら、こうした厳しい財政状況にあっても、市民の安心・安全を最大限に確保していくことや活力あるまちづくりを進めていくことは必要であり、今後の予算編成に当たっても、引き続き、新健全化プランで定めた取り組みの確実な実施により、収支不足を解消していかなければならないと考える。